

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 家庭・家族の教育力向上

事業番号	107	108
事業名	家庭教育学級の充実	家庭教育セミナーの開催
事業概要	家庭における子どもとの接し方や、子どもへの教育上の留意点など、家庭教育上の様々な問題を解決する知識や能力を、親などが相互学習の中から習得できるような学習機会の場を提供する。	多様化する家族教育上の様々な課題に対応するため、これから親になる人、働く親、親子で学ぶセミナーなど、対象者に応じたテーマや内容によるセミナーや講演会などを実施する。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
実績値	-	-
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■207校で実施 ・市立幼稚園:8園 ・市立小学校:129校 ・市立中学校:62校 ・特別支援学校:8校 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成19年度事業終了。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校単位で実施することにより学級生のニーズに合った学習計画をたて事業を実施することができた。 ●家庭教育学級の実施要領をわかりやすくするためにビデオを作成した(平成19年度)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭や地域の教育力向上の支援、保護者同士の話し合いの場として有効であった。 ●家庭教育の重要性の啓発が行えた。
今後の方向性	継続	終了
理由、改善点等	家庭の教育力向上の事業として必要性が高い。	
備考 (特記事項)		平成19年度事業終了
担当(課)	教育委員会・生涯学習課	教育委員会・生涯学習課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 家庭・家族の教育力向上

事業番号	109	110
事業名	家庭教育手帳の配布	ブックスタート「すべての赤ちゃんに本のよろこびを」事業
事業概要	親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てに取り組んでいく契機となるよう、家庭教育手帳を中学生以下の子どもを持つ保護者に配布する。	絵本を通して親子が楽しい時間を分かち合うことで「赤ちゃんの心健やかな成長」と「親子の絆を深めること」を支援するきっかけづくりとして、出生児の保護者を対象に「絵本パック」(絵本2冊・0歳から2歳児までの絵本リスト・ブックスタートイラスト冊子など)を配布する。
指標	—	配布率
初期値 (計画策定時)	—	16年度:54%
目標値	—	21年度:70%
実績値	—	20年度:60.2%
20年度 実施状況等	■母子手帳配布時と新1年生・5年生の保護者に配布。	市立図書館(16館)、市内保育所(158所)、親子ふれあいルーム(1所)にて、ブックスタート事業を継続実施。 ■配布率:60.2%
評価 (17～20年度)	●家庭教育手帳を中学生以下の子どもを持つ保護者に配布するのは、親が自信を持って子育てに取り組んでいくのに有効であった。	●保育士・保健師・医療機関との連携や読み聞かせボランティアとの協働により、事業が対象者だけでなく地域にも浸透、子育て支援事業として内容もより充実してきた。 ●対象者へ引換券ハガキを発送しているが配布率60.2%であるため、「すべての赤ちゃんに絵本のよろこびを」というブックスタートの趣旨を達成するため、事業の周知に努めている。 <今後の問題・課題など> ブックスタートの趣旨を踏まえつつ、関連部門との連携の強化により、配布率の向上・読み聞かせの浸透・安心して子育て出来る環境整備へ留意したい。
今後の方向性	終了	継続
理由、改善点等	文部科学省の冊子作成が終了したため、冊子配布は20年度で終了。	「すべての赤ちゃんに絵本のよろこびを」というブックスタートの趣旨を踏まえつつ、関連部門との連携の強化により、配布率の向上・読み聞かせの浸透・安心して子育て出来る環境整備へ留意したい。
備考 (特記事項)	平成20年度事業終了	
担当(課)	教育委員会・生涯学習課	教育委員会・中央図書館

子育て支援【(5)子育て家庭への支援】

基本施策/ 家庭・家族の教育力向上

事業番号	111	344
事業名	親子ですすめる食育教室(食育の推進)	早寝・早起き・朝ごはん運動の推進
事業概要	子どもの食生活の乱れによる健康問題の改善を図るため、「北九州市食育のあり方検討会」において、食を通じた健康づくりについて、子どもを中心に実状を見直した結果を踏まえ、地域の子育て家庭を対象とした調理実習や相談、講話など食育に関する教室を開催する。	子どもの望ましい基本的な生活習慣づくりを、わかりやすい「早寝早起き朝ごはん運動」を地域ぐるみで取り組むことにより、家庭や地域の教育力向上を目指す。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着、および「食」を通じた豊かな人間関係・家族関係づくりによる心身の健全な育成を図ることを目的として、親子ですすめる食育教室を実施。 ■対象者:就学前の子どもの保護者等 ■場所:幼稚園、保育所、市民センター等 ■参加人数:1回あたり30名程度 ■従事者:栄養士、食生活改善推進員 ■実施内容:栄養士による講話及び調理実演または実習。食生活改善推進員によるエプロンシアターの実施も可。	■市立幼稚園・小・中・特別支援学校に通う、幼児児童生徒を対象に「早寝・早起き・グーカード」事業を実施。 ■「早寝・早起き・グーカード」表彰式の実施。
評価 (17～20年度)	●教室参加1か月後に行ったアンケートでは、約半数が教室に参加する前と比べ、食事のバランスを考えて食事をするようになったと回答。 <今後の問題・課題など> ○対象者を拡大していくための関係団体(保育所連盟・幼稚園連盟)との連携。 ○教室参加後も望ましい食習慣の定着が支援できるための体制づくり(保育所、幼稚園による保護者への継続的支援)。	●子どもの基本的な生活習慣のづくりに取り組むことにより、家庭や地域の向上を目指すために有効で本事業の必要性は高い。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		子どもの基本的な生活習慣の向上の事業として必要性が高い。
備考 (特記事項)		平成18年度新規事業
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課、保育課 保健福祉局・健康推進課、教育委員会・企画課	教育委員会・生涯学習課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 児童館における子育て支援

事業番号	112	113
事業名	児童館の整備・改修	児童館の開館時間の延長
事業概要	老朽化の著しい木造児童館の改築を進め、また、既設児童館において必要な補修を行い、児童館機能の充実及び安全を図る。	児童館内放課後児童クラブの開館時間の18時30分までの延長を促進し、児童に健全な遊び場の提供を推進する。なお、時間の延長にあたっては、帰宅時の安全面などを十分考慮しながら実施する。
指標	改築箇所数	延長館数
初期値 (計画策定時)	16年度:10館	16年度:10館
目標値	21年度:13館	21年度:32館
実績値	20年度:13館	20年度:28館
20年度 実施状況等	<p>■老朽化していた牧山・長浜・折尾の3児童館について、建て替えを行い、より安全で利用しやすい児童館を完成させることができた。</p>	<p>■計画通り開館時間の延長を実施し、利用者の利便性を向上させることができた。</p>
評価 (17～20年度)	<p>●3児童館ともに、それぞれ地域の事情にあわせた立地設計を行った。</p> <p>●長浜児童館は地域に開放できる厨房の設置、牧山児童館は小学校との合築、折尾児童館は公園内に設置し、市民センターと連携などそれぞれ特徴のある設計となっている。</p> <p>●この結果、老朽化の著しい木造児童館の改修をすべて終えることができた。</p>	<p>●開館時間の延長により、放課後の児童の安全な居場所づくりとしての効果が一層高まるとともに、ワークライフバランスの視点からも保護者の利便性を増すことに寄与できた。結果として、利用者数も増加している。</p>
今後の方向性	終了	継続
理由、改善点等		
備考 (特記事項)	平成20年度事業終了	
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 児童館における子育て支援

事業番号	114	115
事業名	児童健全育成ボランティア推進事業	児童館の事業の充実
事業概要	児童館における児童健全育成活動や子育て支援活動をより充実し、地域全体に広げていくために、児童館を拠点として活動しているボランティア組織である「みらい子育てネット(母親クラブ)」の活動を支援し、その充実を図る。	就学前児童を持つ親に対しての子育て支援の一貫として、小学生児童の活用が少ない平日の午前中などに、就学前児童の親子向けの講座や教室などの充実を図る。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
実績値	-	-
20年度 実施状況等	<p>■16クラブに支援 公園の安全点検や児童館での絵本の読み聞かせ、紙芝居、児童館まつりなどを実施。</p>	<p>■乳幼児専用のスペースとして、遊具や図書などのハード面の整備を重点的に行い、子育て活動の支援を行った。</p>
評価 (17～20年度)	<p>●公園の安全点検など、年々活動内容が充実されている。地域の子育て世代からは感謝の声も聞かれ、地域活動の推進に寄与している。</p> <p><今後の問題・課題など> ○若い世代の参加促進。 ○女性だけではなく男性の参加促進。</p>	<p>●子育て支援事業への取り組みを図ったことで、幼児の利用が年々増加し、一定の効果が得られた。</p> <p><今後の問題・課題など> ○子育て支援事業への関心が高く、会場によっては希望者が増大し、参加できないケースも生じている。実施回数の増を図るなどの改善を行い、事業の充実を図る必要がある。 ○同様の事業を行う市民センターなどとの連携を図る。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	児童館の利用ニーズが変わってきているため、新しいニーズに対応した取り組みが必要。	幼児親子の子育て支援を促進するため、実施事業の内容を充実する。
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 保育所における子育て家庭支援の拡充

事業番号	116	117
事業名	一時保育事業	家庭保育員事業
事業概要	保護者のパート就労や冠婚葬祭、及び育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育を行う。今後は実施箇所数を増やすとともに保育所で保育が可能な障害児の受け入れを実施する。	保育士等の資格を有する者が自宅を開放して家庭的な雰囲気の中で保育を行う。今後は、実施箇所数を増やすとともに、新規に受け入れ対象年齢の拡大等を検討する。
指標	実施箇所数	実施箇所数
初期値 (計画策定時)	16年度:36か所	16年度:13か所
目標値	21年度:60か所	21年度:20か所
実績値	20年度:52か所	20年度:13か所
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■実施箇所:52か所 ■延べ利用人数:25,805人 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施箇所:13か所
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化する保護者のニーズに対応するため、事業内容の充実や実施か所数の拡大に努めてきた。 ●障害児の受け入れについては、平成18年1月から実施した。 <p><今後の問題・課題など> 一時保育の実施にあたっては、原則として専用の部屋が必要となる。このため、部屋数に余裕がない既存の保育所での実施は難しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●生後43日目からの保育ニーズに対応するため、新規箇所数の増や受け入れ対象年齢の拡大等に努めてきた。 <p><今後の問題・課題など> 効果的なPR等により、事業に係る知名度の向上を図る必要がある。</p>
今後の方向性	拡充	拡充
理由、改善点等	一時保育に係る市民ニーズの動向を踏まえて、さらなる実施箇所数の拡大を検討する。	産休明けを含む乳児期の保育ニーズに対応するため、家庭保育員の増加を検討する。
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・保育課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 保育所における子育て家庭支援の拡充

事業番号	118	119
事業名	保育所における食育推進事業	保育所における地域活動事業
事業概要	本市の「北九州市食育のあり方検討会」の検討内容を踏まえながら、保育所においても入所児の保護者に加え、地域の子育て家庭を対象とした調理実習や相談、講演会等食育に関する事業を拡充する。	保育所における世代間交流事業や異年齢児交流事業など、幅広い活動を通して児童の社会性を醸成する。また、保育所が持つ専門的知識、ノウハウを活用し、相談活動や育児講座の開催、育児情報の提供を行うなど、地域の子育て支援の核として子育て家庭への支援を拡充する。
指標	実施施設数(率)	—
初期値 (計画策定時)	16年度:25施設(16%)	—
目標値	21年度:全施設(100%)	—
実績値	20年度:95施設	—
20年度 実施状況等	■保育所における食に関する地域活動の実態調査。	■保育所における世代間交流事業や異年齢児交流事業など、幅広い活動を通して児童の社会性の醸成に向けた取り組みを行った。また、保育所が持つ専門的知識、ノウハウを活用し、相談活動や育児講座の開催、育児情報の提供を行うなど、地域の子育て支援の核として子育て家庭への支援を全保育所で実施した。
評価 (17～20年度)	<p>●保育所における食育の実態調査結果によると、入所児を対象にした食育推進事業は全ての施設において実施しているが、入所児以外の地域の子育て家庭を対象とした事業について進捗は遅れている。しかし、着実に取り組む事で、食育に対する意識が高まっている。</p> <p><今後の問題・課題など> 民間保育所には1/3の施設に栄養士が配置されており、食育に関する研修などを実施することで、栄養士を核に乳幼児の食育についてより効率的・効果的に食育推進事業に取り組む必要がある。</p>	<p>●子育て家庭への支援の拡充を図ってきた。</p> <p>●地域の行事や事業についても、保育所が企画時から主体的に関わるなど、積極的に相互に連携しているところもでてきている。</p> <p><今後の問題・課題など> ○行事内容が固定化してきており、内容のリフレッシュが必要。 ○日時・曜日の固定化が必要。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・保育課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 保育所における子育て家庭支援の拡充

事業番号	350
事業名	家庭支援推進保育事業
事業概要	家庭環境に対する配慮など、保育を行う上で、特に配慮を必要とする児童と保護者への支援に取り組み、子どもの健やかな育成を図る。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
実績値	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■配慮が必要な児童の指導計画を作成し、児童や保護者への保育指導を実施した。 ■北九州市家庭支援推進保育研修会を開催し、各保育所における取り組みの普及促進に取り組んだ。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活における基本的な習慣や家庭における保育等について保育士が適宜保護者等に助言し、児童の生活環境の改善等処遇向上を図ってきた。 ●家庭の子育て力が低下する中で、子どもの健やかな成長を支援するためには、今後ともこうした取り組みを進める必要がある。
今後の方向性	継続
理由、改善点等	
備考 (特記事項)	
担当(課)	子ども家庭局・保育課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 幼稚園における子育て支援の充実

事業番号	120	121
事業名	子育て講演会等の開催	未就園児を対象とした子育てサークル活動の充実
事業概要	幼稚園における地域での子育て支援機能の充実を図るため、幼稚園において、地域の特性を生かした子育て講演会や子育て相談会の開催、及び食育等の子育てに役立つ講座の開催などを実施する。	幼稚園・保育所・市民センター等が連携して、未就園児を対象に親子で一緒に遊びながら、子育てに関する悩みや体験を話したり、気軽に交流する機会の増大を図るなど子育てサークル活動の充実を図る。
指標	実施回数	-
初期値 (計画策定時)	16年度:50回	-
目標値	21年度:80回	-
実績値	20年度:82回 公立幼稚園 60回 私立幼稚園・保育所41箇所	-
20年度 実施状況等	<p>【公立幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全8園で保護者研修会(60回) ■市民センター等と連携して家庭教育学級の開催(41回) ■園独自で「おしゃべり広場」や「子育て相談会」等開催 <p>【私立幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■私立幼稚園・保育所家庭教育学級:41箇所実施 	<p>【保育所】</p> <p>地域の子育てサークルからの要望に応じ、未就園児の親子への絵本の貸し出しや、子育ての悩みを相談する場の提供、区役所と連携した行事の開催など、サークル活動への支援に取り組んでいる。</p> <p>【公立幼稚園】</p> <p>継続実施。子育てサークルへの支援は3園が実施。</p> <p>【私立幼稚園】</p> <p>育児サークルへの支援は独自に22園が実施。</p>
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の子育てに対する不安解消に貢献し、関係機関での相談機能を活用する保護者が増加。 ●幼稚園・保育所における地域での子育て支援機能の充実を図るため、子育てを支援するための事業として必要性が高い。 ●幼稚園・保護者の子育ての情報交換の場として有効である。 ●家庭教育の重要性を啓発する機会が増加した。 ●幼稚園だけではなく、保育所も一緒に同事業を実施できた。 <p><今後の問題・課題など></p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・保育所に通う保護者の事業としての定着。 ○幼稚園・保育所に通う保護者の事業に対する理解。 ○家庭教育学級との連携及び効果的な子育て支援機能の充実。 ○関係諸機関との連携と効果的活用。 ○特定の園に偏らない実施。 	<p>【保育所】</p> <p>各保育所において、定期的な子育てサークルへの支援に取り組む、安心して子育てできる地域づくりを進めている。</p> <p>【私立幼稚園】</p> <p>子育てサークル活動により、親たちのネットワークづくりに役立ち、子育ての悩み等を相談することができる。</p> <p><今後の問題・課題など></p> <p>【保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携の充実 ・通常保育との両立に配慮しながら、子育てサークルのニーズを把握し、必要な支援を行う。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	子育てを支援するための事業として必要である。	
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・指導第一課、生涯学習課	子ども家庭局・保育課 教育委員会・企画課、指導第一課

子育て支援【(5)子育て家庭への支援】

基本施策/ 幼稚園における子育て支援の充実

事業番号	122	123
事業名	子育て支援保育補助員の活用(私立幼稚園)	預かり保育の推進
事業概要	私立幼稚園において、子育て支援保育補助員を活用し、未就園児の親子登園や育児サークルの充実などの子育て支援機能を強化する。	保護者のニーズや園児の健やかな成長に配慮しながら、保護者が希望する園児について、保育時間を延長する「預かり保育」を推進するため、預かり保育のための保育補助員に対する人件費の補助を行う。
指標	実施幼稚園数	預かり保育実施率
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	21年度:全私立幼稚園	21年度:100%
実績値	20年度:95園中、80園	20年度:97%
20年度 実施状況等	■対象業務に従事する子育て支援保育補助員を私立幼稚園が雇用する場合に、雇用日数に応じて人件費の補助を行った。95園中、80園が活用。	■私立幼稚園95園中、93園が、本市の子育て支援保育補助員活用事業や、県の補助金の活用等により預かり保育を実施。
評価 (17～20年度)	<p>●少子化、核家族化が進む中、地域での子育て支援を推進する上で、非常に有効である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園舎、園庭の開放時の補助 22園 ・未就園児の体験保育時の補助 41園 ・育児サークル時の保育補助 8園 ・特別な支援を必要とする幼児の保育補助 38園 ・預かり保育時の補助 28園 <p>などに活用するなど子育て支援に寄与している(重複回答)。</p> <p><今後の問題・課題など></p> <ul style="list-style-type: none"> ○さらに制度の趣旨の理解を深め、市内全私立幼稚園で活用するようにすること。 ○雇用日数により補助額が下がるため、財政基盤の弱い小規模園は活用が困難である。 	<p>●共働き世帯の利用が89園、当日の所用(学校等の行事参加など)が88園、共働きではないが定期的に利用している園が39園など、親の雇用の形態に関わらず利用できる(重複回答)。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	幼稚園から、子育て支援保育補助員については好評を得ているし、ニーズも高いため。	預かり保育は保護者のニーズも高く、継続の必要性がある。
備考 (特記事項)		平成19年度拡充(ハートフル子どもプラン)により、指標及び目標値を変更。
担当(課)	教育委員会・企画課	教育委員会・企画課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 幼稚園における子育て支援の充実

事業番号	124
事業名	満3歳児保育の内容の充実(私立幼稚園)
事業概要	満3歳児保育を実施するに当たっては、保育内容の充実を図るとともに、受入体制の整備に努める。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
実績値	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■20年度:95園中、88園で満3歳児の入園実施。 ■満3歳児に対しても、就園奨励費補助金を支給することで、保護者への支援を行っている。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●就園奨励費補助の対象者の拡大や、私学助成などにより「受け入れ体制の整備」が図られている。
今後の方向性	継続
理由、改善点等	就園奨励費補助金による保護者への支援を行える。
備考 (特記事項)	
担当(課)	教育委員会・企画課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 保育サービスの質の確保・向上

事業番号	125	126
事業名	研修内容の充実(保育所)	児童福祉施設等第三者評価事業
事業概要	施設長や保育士等の資質向上のため、北九州市社会福祉研修所の研修について、その効果を検証しながら内容等の検討を行い一層の充実を図る。具体的には相談技術、第三者評価、児童虐待問題、情報化や国際化等の研修を充実する。また、市内外で行われる研修に対して積極的に参加する。	保育所や児童養護施設等については、より適切な情報の提供やサービスの質の向上を図るため、第三者評価事業の一層の普及を図る。
指標	-	実施箇所数
初期値 (計画策定時)	-	16年度:22施設
目標値	-	21年度:30施設程度
実績値	-	20年度:28施設実施
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■階層別研修:3研修実施 ■専門研修(課題別研修):12研修実施 ■職種・施設別研修:6研修実施 ■その他 日本保育協会等主催の研修に参加	<ul style="list-style-type: none"> ■実施箇所 ・保育所:15施設 ・保育所再評価:12施設 ・児童養護施設:1施設 <ul style="list-style-type: none"> ■第三者評価事業フォローアップ研修会 ・7月1日,7月8日開催 ・参加者:197人(107施設)
評価 (17～20年度)	<p>●社会福祉研修所主催の研修を中心に、研修の充実を図っており、保育士の資質向上に取り組むことで、児童の健全育成や子育て家庭の支援につながっている。</p> <p><今後の問題・課題など> 保育所指針の告示により、研修や職員の自己研鑽等を通じた職員の資質向上、職員全体の専門性の向上等、今まで以上に研修の重要性が求められている。継続的に虐待等予防研修を行い、また、食育等を取り入れ、より効率的な研修のあり方を引き続き検討していく。</p>	<p>●現行体制では、年間15～20施設の参加が限界であるが、一方で、応募のあった全ての施設で実施しており、事業開始当初から着実に実績を積み上げることで、全市的な保育の質の向上を図っている。</p> <p><今後の問題・課題など> 平成20年度から福岡県が福祉サービス第三者評価事業を開始したのに合わせて、今後の事業推進体制について福岡県と協議を開始しており、評価体制の見直しについても検討中である。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		
備考 (特記事項)	拡充(ハートフル子どもプラン)により、事業概要に一部追加。	
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・保育課、子育て支援課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 保育サービスの質の確保・向上

事業番号	348	351
事業名	認可外保育施設衛生・安全対策事業(職員分)	認可外保育施設研修代替職員費補助
事業概要	北九州市内に所在する認可外保育施設(届出対象施設)に従事する職員の健康診断に要する経費の一部を補助することにより、認可外保育施設に従事する職員の感染症などへの罹患を未然に防止し、施設を利用する児童の衛生及び安全を確保する。	北九州市内に所在する認可外保育施設(届出対象施設)が市主催の研修会に参加するために、代替職員を雇用した場合の経費の一部を、予算の範囲内で補助することにより、認可外保育施設の職員の資質向上及び入所児童の処遇向上を図る。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	■実施箇所 ・認可外保育施設:7施設	■実施箇所 ・認可外保育施設:15施設
評価 (17~20年度)	●本事業は、認可外保育施設に従事する職員の感染症などへの罹患を未然に防止し、施設を利用する児童の衛生及び安全を確保するものであり、その有効性は高い。	●本事業は、認可外保育施設に従事する職員の資質向上及び入所児童の処遇向上を図るものであり、その有効性は高く、ニーズも高い。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		
備考 (特記事項)	平成18年度新規事業	平成19年度新規事業
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・保育課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 保育サービスの質の確保・向上

事業番号	352
事業名	保育指導専門員の配置
事業概要	認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者2名を保育課に配置し、きめ細やかな指導を行う。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
実績値	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■実施箇所 ・認可外保育施設: 52施設
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●認可外保育施設に対する指導を通して、施設や職員の資質向上及び入所児童の処遇向上を図るものであり、その有効性は高い。
今後の方向性	継続
理由、改善点等	
備考 (特記事項)	平成19年度新規事業
担当(課)	子ども家庭局・保育課

子育て支援【(5)子育て家庭への支援】

基本施策/ 子育てに係る経済的な負担の軽減

事業番号	127	128
事業名	母子公費負担医療費助成および医療の給付	乳幼児医療費支給制度の充実
事業概要	妊娠中の疾病や未熟児・心身障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の医療費負担の軽減を図るため、医療の給付や医療費の公費負担を行う。また、未熟児や心身障害児を持つ保護者の心身の負担軽減や養育生活の充実を図るため、家庭訪問等による支援を実施する。	子育てに関する経済的な負担が大きいという現状から、子どもにかかる医療費の負担軽減を図るため、保険診療の患者負担分を助成している乳幼児医療費支給制度について、通院医療費の助成対象年齢の拡大を図る。 所得制限の見直し及び小学生期の医療費支給については、福岡県単独公費医療費支給制度改正の内容を踏まえ検討する。
指標	—	助成対象範囲
初期値 (計画策定時)	—	17年度:5歳未満
目標値	—	計画期間内:小学校就学前
実績値	—	20年度:小学校就学前(H19年8月～)
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■小児慢性:131,388千円、617人 ■育成医療:10,345千円、187人 ■養育医療:61,645千円、230人 	<ul style="list-style-type: none"> ■所得制限の見直し及び小学生期の医療費支給については、福岡県単独公費医療費支給制度改正の内容を踏まえ検討。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●疾病や障害の重症化を予防するとともに、保護者の高額な医療費負担を軽減することを目的として実施するものであり、難病や障害を持つ子どもの保護者にとっては、不可欠な事業であるため、今後も継続する必要性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯の経済的負担の軽減により、安心して子育てができる環境の提供に貢献できる。 <p><今後の問題・課題など> 今後さらなる拡充を行うためには、財源対策が重要な課題となる。現在、福岡県においては、政令市と他市町村とでは県の補助率に差異があるため、今後も引き続き、補助率の格差撤廃を県に要望していくとともに、国に対しても制度を創設し財政支援を行うことを提案している。</p>
今後の方向性	継続	拡充
理由、改善点等		所得制限の見直し及び入院医療費の対象を、小学校3年生まで助成する(平成21年10月実施済み)。さらに、小学校期の医療費支給について、自己負担の軽減の実現を検討する。
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 子育てに係る経済的な負担の軽減

事業番号	129	130
事業名	児童手当	北九州市奨学資金貸付事業
事業概要	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図り、家庭における生活の安定に寄与するために、児童を養育している者に手当を支給する。	経済的理由により高校、大学等での修学が困難な者に必要な学資金の貸付けを行う北九州市奨学資金貸付制度について、他の奨学金制度との整合性を図りながら、他制度の補完としての制度運営を図る。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	■受給者数: 54,832人(平成21年3月末)	■継続実施 (国や県の奨学金を受けられない者等へ貸付の機会を提供している)
評価 (17～20年度)	●制度の周知を図るとともに、児童手当法に基づき適正に支給を行った。 <今後の問題・課題など> 本制度のより一層の周知に努める。	●市独自の奨学金制度は、五市合併時に開始され、市民を対象としたものであることから、市民が身近に利用できる制度として根付いている。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	法定受託事務であるため。	
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	教育委員会・学事課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 子育てに係る経済的な負担の軽減

事業番号	131	132
事業名	私立幼稚園助成の実施	私立幼稚園就園奨励費補助の実施
事業概要	私立幼稚園における幼児教育の振興と保護者の経済的な負担の軽減を図るため、私立幼稚園に対して幼児教育振興事業、教職員研修事業、心身障害児教育事業などの助成を行う。	私立幼稚園教育の一層の充実を図るとともに、私立幼稚園に幼児を就園させている世帯の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園就園奨励費補助を実施する。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■北九州市私立幼稚園振興助成補助: 95園 ■同上(心身障害児教育費): 19園 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成20年度支給額: 1,083,572千円 ■平成20年度対象者数: 14,029人
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●各私立幼稚園の教育環境整備など幼児教育の振興に寄与している。 <今後の問題・課題など> 厳しい財政状況の中、助成を継続していくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正が図れている。 <今後の問題・課題など> 事業費に対して国庫補助割合の額が減っており、補助単価の増額により、事業費がふくらみ、市の一般財源の持ち出しが増大している。 H15 事業費に対する国庫補助の割合 27.4% H16 事業費に対する国庫補助の割合 26.4% H17 事業費に対する国庫補助の割合 26.4% H18 事業費に対する国庫補助の割合 26.0% H19 事業費に対する国庫補助の割合 26.0% H20 事業費に対する国庫補助の割合 26.1%
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	<p>厳しい財政状況の中、私立幼稚園における幼児教育の振興と保護者の経済的な負担軽減のため。</p>	
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・企画課	教育委員会・企画課

子育て支援 【(5) 子育て家庭への支援】

基本施策/ 子育てに係る経済的な負担の軽減

事業番号	133	353
事業名	保育所措置費用負担金の軽減	認可外保育施設衛生・安全対策事業(児童分)
事業概要	保育所措置費用負担金(保育料)は、国の示す徴収金基準額に基づいて定めることを基本としている。本市では、保護者の負担を軽減するため、市独自の軽減措置に努める。	北九州市内に所在する認可外保育施設(届出対象施設)を利用する児童の健康診断に要する経費の一部を補助することにより、乳幼児の衛生及び安全を確保し、その健全育成に資する。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	■前年度と同じ保育料表を設定し、負担軽減の維持に努める。	■実施箇所 ・認可外保育施設:20施設
評価 (17~20年度)	●厳しい財政状況の中、保護者の負担を軽減するため、現行の軽減措置の維持に努めている。	●本事業は、認可外保育施設に通う児童の衛生及び安全を確保し、その健全育成に資することを目的としており、その有効性は高い。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		
備考 (特記事項)		平成19年度新規事業
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・保育課